

届出制手数料に係る手数料表(上限額)

当社は、求人者(求人企業様)より、成功報酬として紹介手数料をいただいております。
ご登録者様への転職支援サービスは全て無料です。
職業安定法に基づき、厚生労働省に届け出ている手数料率及び着手金を下記の通り明示しております。
下記手数料及び着手金は上限であり、貴社の手数料率は別途申込書及び契約書にて定めたものです。

2023 年 1 月 1 日現在

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	【成功報酬】 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 200% ※手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	【成功報酬】 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 200% ※手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	【着手金】 500 万円 【活動 1 日あたり】 0 円 【成功報酬】 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 200% ※手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な 相談・助言	【成功報酬】 職業紹介が成功した場合における当該 求職者の年間賃金の 0% ※手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料は消費税が含まれていません。

返戻金制度について

当社は原則として、ご紹介した求職者が入社後 3 ヶ月以内に自己都合退職した場合には紹介手数料の 50%を返金する返戻金制度を設けております。なお、個別の契約書により、別途返金規定を定める場合があります。